

第30回横浜市都市美対策審議会政策検討部会議事録	
議 題	議事1 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他) (審議) 議事2 新たな都市デザインのあり方検討について (審議)
日 時	令和5年7月27日(月) 午前10時から正午まで
開催場所	一般社団法人横浜みなとみらい21 プレゼンテーションルーム 横浜市西区みなとみらい2丁目3番5号 クイーンズスクエア クイーンモール3階
出席委員 (敬称略)	西村幸夫、大西晴之、国吉直行、真田純子(リモート)、福岡孝則、高村典子
欠席委員 (敬称略)	山家京子
出席した 幹事・書記	書 記：黒田 崇(都市整備局企画部長) 光田麻乃(都市整備局企画部都市デザイン室長) 石井 聡(都市整備局地域まちづくり部景観調整課長)
関 係 者	【議事1】 関係局：島田浩和(都市整備局都心再生部都心再生課担当課長) 松井綾子(都市整備局都心再生部都心再生課担当係長) 事業者：三井不動産株式会社 設計者：株式会社竹中工務店 鹿島建設株式会社 【議事2】 関係局：土師朝子(都市整備局企画部都市デザイン室担当係長) 有識者：野原 卓、三輪律江
開催形態	公開(傍聴者：1人)
決定事項	【議事1】 今回の提案を了承とし、引き続き手続きを進めること。 【議事2】 今回の意見を踏まえ、引き続き検討を進めること。
議 事	1 開 会 (西村部会長) まず、会議の公開について、事務局から説明をお願いしたいと思います。 (光田書記) 本日の部会につきましては、公開といたします。傍聴の方におかれましては、お手元の傍聴に当たってのお願いを守っていただきますよう、よろしく願いいたします。傍聴される皆様のご理解・ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。 (西村部会長) それでは、議事に入りたいと思います。 2 議 題 (1) 特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見について (関内地区都市景観協議地区 中区港町1丁目1番1他) (審議) (西村部会長) 議事1、特定都市景観形成行為に関する協議事項及び協議の方針に関する意見についてということで、関内地区都市景観協議地区、中区港町1丁目1番1ほかということになります。それでは、事務局からご説明をお願いしたいと思います。 (光田書記) 議題1は、関内駅前地区の景観誘導に関する考え方についてです。関内地区では、高さ45メートルを超える建築物を新築する場合、特定都市景観形成行為に該当します。本案件は、第26回、27回政策検討部会で協議事項及び協議の方針について審議されています。協議を一度終えて着工しておりますが、このたび計画が変更になりまして、変更協議申出書が提出されました。そのため、都市景観協議における変更協議の協議事項及び協議の方針について改めてご意見を頂くため、本日お諮りするものです。詳細につきましては、担当課である都心再生課よりご説明させていただきます。

議事1について、関係課から説明を行った。

(西村部会長)

ありがとうございました。それでは、この件の議論を始めますが、欠席の委員から何かご意見を頂いていますでしょうか。

(光田書記)

特にございません。

(西村部会長)

それでは、委員の皆様方、いかがでしょうか。これは、今回の段階で了解していただけるかどうかの議論となります。何かご質問・ご意見等あればと思いますが、いかがでしょうか。それでは、大西委員。

(大西委員)

都市美で検討することから逸脱するかと思いますが、こういう変更によって、いわゆるビル風といわれるような風の流れとか、そういったもので原案と今回の修正案の違いは出てこないのでしょうか。

(三井不動産株式会社)

基本的にビル風は高い状態で検討している上で今回下げた状況でやっていますので、問題点はない形で検討しております。

(西村部会長)

ほかはいかがでしょうか。あと、私のほうから。今まで既に申請されていたわけで、その段階でもそれなりに議論されてきたと思いますが、何でこの段階で変更になるのか。それは例えば、テナントが決まってきたお店の配置や中のプランが変わってきたからこういうふうになるとか、そういうことなののでしょうか。なぜこのタイミングかということです。

(三井不動産株式会社)

こちらは高層棟と低層棟に分けて我々は考えていますが、高層棟については鹿島さんが建築して、低層棟については竹中さんがやると。実は工区が2つに分かれています。昨年7月に着工したのは高層棟で、そのときには高層棟をどうするかということを実際に考えて、当然ながら全部真剣には考えていますが、主立ってランドスケープと高層棟で、今回は今年中に竹中工区の内容を最終的にフィックスして、いよいよこれでつくりますという発注をする段階になっています。それに合わせて設計変更するという事なので、今の時点でやりたいこと、もしくは引き出したいニーズを踏まえて考えたときにどうなるかを考えて、それを設計に反映させたというタイミングになっております。

(西村部会長)

高層棟と低層棟で少し設計の……

(三井不動産株式会社)

時期が違います。

(西村部会長)

ありがとうございます。どうぞ、福岡委員。

(福岡委員)

3階のテラス、屋上の構成に関して、まずは質問です。7ページ目、8ページ目を見せていただいて、7ページ目は前回から1階分下げて3階が広場という構成になっているのはよいと思ったのですが、8ページ目で広場スペースと書いてあるところは、芝生のレベルが一番低く、その芝生から駅側に上がっていて、設備置場スペースに向かってもテラス状に上がる構成になっているという理解で合っていますでしょうか。

(三井不動産株式会社)

その理解で結構でございます。基本的には階段状で腰かけられるようなスペースという感じで、広場を臨みながら腰かけていただいて、カフェで買われたものなどをそこで食べていただくような、くつろげる空間と考えております。

(福岡委員)

そうすると、立体的なにぎわいの骨格としては前回よりもよい構成になっていると思いますが、一方で、背後にあるのが設備置場なので、カフェの入り口が右側にあつて、テラスがあつて広場があるということと、あと、1階のビューイングアリーナの前のテラスは、低層部分の運営の中で日常的にカフェの利用者以外はなかなか広場に行かないのではないかと。回遊上も通り抜ける動線ではないの

で、割と行き止まり的などころですよ。そうすると、駅から見ると、この広場スペースで座っている人たちの背中側とか体の後ろ側が少し見えるような形になるのかなと思ったので、この立体的な3階部分の、視認性を高めるという言い方が正しいのか、この部分の運営ですかね。これは今日の骨組みからは少し外れてコメント的になりますが、今後を考えたときに、低層の屋上部分と1階の広場の部分、ライブアリーナの前の部分をそのまま普通にしてしまうと多分、通過のための空間になってしまうかなと思いましたので、テラスの運営と屋上の広場スペースの運営をどのように考えていくかというのが重要なポイントだと思います。これは施工が終わってから運営事業者が運営を考えるのではなくて、できるだけ現時点で、ほかのところではパラソルを入れたり滞留空間をつくるような話がありましたので、もう少し日常的な利用を促すような工夫や居心地を高めるような、1階部分の植物は3本残るのですか。見ているとそういう感じになりますが、そのあたり、ぜひ工夫していただいて、1階と3階で人が行き来したりとか日常的にも豊かな利用があるけれども、イベント時や事業者が仕掛けるプログラムとして積極的に運営していかないと、少し消極的な利用にとどまるのかなと。さらに欲を言うとそういったところも懸念されるかなと思いましたが、そこら辺、もし何か現時点でお考えのことがあればお聞きしたいと思います。

(三井不動産株式会社)

ありがとうございます。まず、1階のライブビューイングアリーナ前の広場についてはおっしゃるとおりで、にぎわいを常時どう展開できるかは我々の中でも今、検討しております。大きくは、ライブビューイングアリーナを中心としたスポーツの印象を出すためのイベント、または、ここは関内の玄関口にもなりますので、エリアマネジメントとして周辺のイベントの顔になるような、窓口になるようなイベントとか、そういったことも考えています。ただ、一方、365日ある中でそういったものが毎日あるというのも、これまたおかしな、ちょっと難しい話になってきますので、日常のにぎわいをどうつくっていくかということが一番大きな課題になっております。ですので、ファニチャーを出して音楽も流せるような音響を用意して、ここを快適な空間にしていこうということを検討しているのが1階の部分です。

それから3階の部分は確かに、つくったはいいいけれども使われなかったらしょうがないというご指摘だと思います。これは本当におっしゃるとおりだと思っておりますが、実はタワー棟の3階とライブビューイングアリーナの3階のフロアレベルが接続しておりまして、3階のエデュケーションとエンターテインメントを組み合わせたエデュテインメント施設の入り口がここに来るようになります。ですので、そこに行く人は、こうやってエスカレーターで上がってきたり、こちらの中から上がってきたり、エレベーターでこの辺で上がってきたりということになるので、この辺の入り口が見えます。そうすると、ここに高木があって、高木の先に何かにぎわっているぞ、何か光があるぞみたいな雰囲気をつくって、抜けていただくとここに広場があるということで、ここに来られる方は自然と目に入る。それから、一回、駅を降りた方々は、先ほどのここを地被類にすることによって何となくにぎわいがあるので、行ったら何か面白そうだと思う。それから、このカフェは下のライブビューイングアリーナの店舗と一体運営したいと思っております、一連のイベントの中でここを使ってもらえるようにすることを考えております。弊社でもいろいろな街を開発する中で広場をつくりますが、意外とよく利用されます。それは、オフィスワーカーの方がランチに行かれたりして使われることが非常に多いのですが、ここのケースでいうと、オフィスが約1万5000坪ということで、ざっくり言うと5000人ぐらいの就業者を見込んでいますけれども、そういった方々が昼にここに来てちょっとくつろげるような利用があって、そうやってくつろいでいる方が見ると、あ、あそこに行けるんだということで、連鎖的にいろいろなものが発生してくるというようなことを考えております。

(福岡委員)

よく分かりました。それで、8ページ目、これもディテールなのですが、設備置場スペース、広場の背面のところですかね、立面がちょっと分からなかったのですが、この周りも黒系のルーバーが回っているのですか。テラスで上がっていった設備置場スペースが壁になっていると思いますが、そのあたりのつくりとか、夏向けの日よけというのが大事かなと思いました。

あとは前回と変わっていないので、今回こういう構成になって逆に目立ったところで言うと、6ページ目の入り口のところの植栽帯です。ここは今、草木と灌木で前から変わっていませんが、横浜には長いガーデンの歴史がありますし、この植栽のところは駅前で2027の園芸博もありますので、少しこら辺も一体的に、植栽も高木・低木というくくりだけではなくて、どのように横浜らしい植栽をつくっていくのかといったところを考えていただきたいなと思います。

(西村部会長)

その点に関してはご意見ということでよろしいですか。

(福岡委員)

そうですね。あと、この立面のところだけは教えていただければ。

(西村部会長)

設備置場スペースの立面です。

(三井不動産株式会社)

立面の部分は、まずは階段状に木材系の見え方をするものでやりますが、その後ろの壁の部分も同じような色でやっていこうと思っております。この辺ですね。ですので、全然異質なものはならないように心がけてまいりたいと思います。

(福岡委員)

ありがとうございます。

(西村部会長)

黒系の何色かがあるような。

(三井不動産株式会社)

木系です。

(西村部会長)

それでは、何かほかに。高村委員、お願いします。

(高村委員)

今、福岡委員からもお話があったのですが、私は今のお話を聞いてとても楽しそうだなと思うと同時に、夏はどうするのだろうかというのと、ガーデンのところは、6ページの緑のところですが、横浜ローズガーデン、市役所なんか結構そういうお花を植えているので、ちょっと目を楽しませるようなものがあつたらいいなと思ったことと、真夏の暑いときにどうするんだろうという。対策は何かお考えだと思いますが、その点ともう一つ、10ページで計画変更されて通路ができた、黄色い線の入り口のところのパスだと思いますが、ここは結構使われる確率が私は高いと思うのですが、何か目を楽しませるようなものはあるのでしょうかという質問になります。

(三井不動産株式会社)

今、3点ありました。お花と夏ですね。まず、お花の部分は福岡委員からもご指摘のとおりで、我々もこれから外構については詰めてまいりますので、クスノキを移植して再配置するとか、そういった計画は大体イメージが見えているのですが、この低木の部分とか、そういった部分はどうかと。目を楽しませるようなものにしていこうと思っておりますので、我々もそこら辺を意識してデザインしてまいりたいと思います。

それから、夏場はどうするのだろうかということで、ここはまだ確定させていないのですが、ライブビューイングアリーナの屋上の部分で言うと、架台さえあれば、これは結構いろいろなところであるのですが、メタル系の架台にオーニングとって、ころころとやるとロールスクリーンみたいなものががらがらと出てきたりとか、そんなこともできますので、そういったものができるといいかなと思っております。この辺もまたこれから詰めてまいりたいと思います。

それから最後に、みなとテラス側の演出ということで、確かにここは交通量が多いところですから、我々も結構たまりで使っていただけるとは思っていないかと思っております。あとは、ここがどういう店舗になるかによって、どうやってにぎわいを出していくのがいいかということも変わってくるかと思っております。テナント様が決まってくるのが、今年度中ぐらいに大体目先が見えるかなと思っておりますので、その辺が見えてきたところで併せて考えさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

(西村部会長)

ほかはいかがでしょうか。真田委員、お願いいたします。

(真田委員)

2点ありますが、1つは外装材の変更ということで、それがデザインとしていいか悪いかということではなくて、今までれんが調を継承するというでやってきたのが、本当にこれでいいのかなという感じはします。今までれんが調を継承するというで案をつくってきたし、それで選ばれているところもあると思うので、それを変える理由は、資料4の(1)に書いてあることが本当に説明になっているのかなという感じがします。変えること自体についてはそんなに私は反対ではないのですが、ちゃんと委員会の資料として理由になっている理由を書く必要があると思っております。今のこの

7行はちょっと意味が分からないなと思いました。

もう一つは、パワーポイントの資料3の9ページで、ガラス面を拡大したというところは、この面ににぎわいを出すこと自体はすごくいいなと思ったのですが、一方でよくあるのが、ガラス面を多用し過ぎてお店のほうが対応できなくて、汚いバックヤードがガラスに見えてしまっているみたいなどころがあるので、中の使い方とちゃんと対応しているのかというのを質問したいです。

(西村部会長)

最初は市のほうですね。資料4の1の(1)のところです。

(松井係長)

資料4の1の(1)の話ですが、もともと変更前は、おっしゃるとおり旧行政棟の水平・垂直のデザイン要素とれんがタイルの色彩を継承する形になっておりまして、低層棟に関しては、その中の水平ラインとれんがタイルの色彩を展開するのと、併せて色彩の低彩度——もともと色としてはどちらかという白に近いグレーの色だったかと思いますが——にまとめることで、もともとあった旧行政棟を引き立たせるような計画ということがありました。それに対して、今回の外装材を黒に近い色にすることで、横浜市としては、水平デザインを強調させるという部分やれんがタイルの色彩を引き立たせるという、継承しているその2つを引き立たせる計画が、もともと考えていたものと合致しているということで考え方をまとめさせていただいたところでございます。

(西村部会長)

後半、2点目のガラスと中のお店に対応のことはお願いします。

(三井不動産株式会社)

おっしゃるとおりでございます。ガラス面を多用することによって中のにぎわいを外に出すというのはいいけれども、現実的にはバックヤードとかいろいろあって、あまりきれいにならないところもあるのではないかとご指摘だったと思います。おっしゃるとおりですので、全面ガラスというわけにはいかないなと思っています。ただ、建物上はガラスにしておいて、お客様、テナント様のほうで、ここはキッチンにするとか、ここはバックヤードにするということで、どうしてもそこがガラスでは困るところはボードを貼っていただくとか、ウインドーのショールームのようなイメージですかね、ガラスがあって中に壁があって、その間にブランドのロゴがあるみたいな格好にすることによって、裏感が出ないように極力頑張っていきたいと考えております。

(西村部会長)

よろしいでしょうか。この件に関しては、国吉委員は景観アドバイザーで関わっておられますが、何かコメントはありますか。

(国吉委員)

事業者の方と都市整備局から大体説明があったと思います。そのプロセスにかなり関わって一緒に協議してまいりました。基本的に、以前からここで議論された4つぐらいのキーワードは継承しながら、先ほど事業者・設計者の方から、設計チーム・計画チームから説明がありましたように、低層部については設計を深化させていくといいますか深めていくプロセスの中で、いろいろな発見というか気づきがあって、それをどうしたものかということで議論していく中で、審議会を代表して私も意見を述べさせていただいたということでございます。

そういう中で一番大きかったのは、全体としての継承ということに基づきながらも、ライブビューイングアリーナとか、くすのきテラスやみなとテラスといったような個々の施設が非常に多岐にわたっておりますので、高層棟と旧行政棟の2つが非常に重視されがちなのですが、逆に他の3つの要素がこのにぎわいを新たにつくっていますので、それらが生き生きとするようなこともこの街にとっては大事だということで、新しい要素としてこの3つがより生き生きとするようなことが大事だという視点から、水平・垂直といったことを継承しながらも、少し柔らかい対応をして個別の魅力を高める工夫があったほうが良いという。特にくすのきテラスなんかは壁的になって、水平の壁がただあるような感じでは、次に民間街区が展開されるときに、逆にそこが壁になってしまってもうまくないのではないかと。もう少し小ぶりにできないかという提案もしたのですが、その中で、3階分の突っ立った感じを少し下げると。これ以上もう少し、分節化という言葉もありますが、分節化に近いような少し小ぶりの連続体みたいな感じではできないかという提案などもさせていただき、それらも踏まえながら事業者側として工夫してきたという案で、あまり裏側的に単調にしないということで、まだこれ以上の工夫は今後も必要かなと思っています。

それから、みなとテラスについては、独立して旧行政棟との間の空間が逆にすぱっと抜けることによって、それぞれの独立性やお互いのよさが出てくるということもあって、こういった変更等は望ま

しいのではないかと考えてきました。そういうことですが、みなとテラスの3階の設備用の壁面についてはあまり黒く重たくならないようにということで、事業者側の希望もありますけれども、その辺は考えながらも重たくならないようにしてほしいということは申し上げてまいりました。これは今後とも展開していくということだと思います。

全体として、建築物についてはおおむね詰まってきたかなという感じなのですが、ランドスケープ、植樹についてはまだこれからだと思います。特に、ここには出てきませんが、反対の尾上町側については隣に交通広場等もできたりして、その間の広場の在り方は、そこがどういうスペースになるのかということもまだぼやっとしておりまして、その辺も踏まえて広場のつくり方や植栽の配置といったものも考えていく必要があるということです。植栽については今後もまだまだ詰めていかなければ駄目だということで、今日のいろいろな意見を踏まえた深化が今後なされてくるかと思っています。

それで、一番大きいのは、福岡委員からも質問がありました。これらの広場を誰がどうやってマネジメントしていくのか。ライブビューイングアリーナの上のマネジメントは誰がやるのか、ライブビューイングアリーナ前の広場は誰がやるのか、それは全体の仕組みとどう関係するのか。それから、くすのきモールはただ広場だけなのか、時々何か企画するようなマネジメントチームがつくられるのかというような、オープンスペースもたくさんあるわけで、全体の運営と個々の部分の運営との複合ではないかという感じはしますけれども、ビルの屋上のマネジメントもありますからね、その辺がやはり重要になってきますので、今後テナントなんかを決める前にこういうスタイルでいきたいというのを早く見せておいたほうが、決まってからテナントといろいろもめるより、基本的な方向を出して、その辺を市と協議しながら方向づけてからテナントの方にも理解していただくということをされたほうがいいかなと。その辺は各委員からも重要であるというご指摘がありました。本当に最も重要なことだと。ですから、ランドスケープ的な面と運営管理の面は、今後まだ積み残されていると思っております。

(西村部会長)

全体としてお伺いしていると、今回の設計変更に関してはおおむね認められるのではないかと。ただ、少し細かい点で、オープンスペースのマネジメントや具体的なデザインの点、外装材の変更に関しては、きちんとした理屈が通っているかということに関してやや心配なところがあるので、そこは詰めていただきたいということですが、全体としてこの変更に関しては了解できるのではないかなというご意見だったと思います。よろしいでしょうか。ということで、今回の提案に関しては了承して、引き続き、先ほどありましたように、今後やらなければいけないことに関しては手続を進めてもらうということしていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

(西村部会長)

それでは、そのように進めたいと思います。これで終わったわけではなく、今後もまだやらなければいけないことがたくさんありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、次の議題に移りたいと思ひます。

(2) 新たな都市デザインのあり方検討について (審議)

(西村部会長)

議事の2番目、新たな都市デザインのあり方についての検討です。

(光田書記)

議事2は、新たな都市デザインのあり方検討についてです。3月に親会でご審議いただきましたとおり、今後、新しい都市デザインのあり方検討の一部を都市計画マスタープランの全体構想の改定に盛り込むことを予定しております。本日は、都市デザインのあり方検討の令和4年度の取組の振り返りや、それを受け止めた上での今後の新たな都市デザインの理念と戦略の考え方を事務局からご説明いたしましてご意見を頂くため、審議としてお諮りするものです。詳細につきましては、担当課である都市デザイン室よりご説明させていただきます。

(西村部会長)

なお、都市美対策審議会運営要領の第13条第3項により、未来会議のメンターである野原先生と三輪先生にも議事に関係ある者としてご出席いただこうと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、事務局より資料の説明をお願いします。

議事2について、担当課より説明を行った。

(西村部会長)

ということで、この議論は何回か続くわけですが、都市マスの改定にうまく文言を入れていかないといけないこともあるので、理念や戦略の骨子のところに関しては次回ぐらいまでに取りまとめたというのが事務局の意向だと聞いております。

さて、ここからは少し議論いただきたいのですが、未来会議のメンターとしてお二人の先生には全回出席していただいたと聞いていますので、そこも含めて、新しい戦略のあり方みたいなところもいろいろな補足的なコメントを頂けるとと思います。それでは、野原先生からいいですか。

(野原氏)

先ほどありました横浜の未来会議は6回にわたっていて、6回ある前提で参加していただいた皆さんが40名いらっしゃったということで、かなり盛況な会だったと思っています。皆様に記録誌もお配りいただいていると思いますが、単に議論するだけでなく、結構、ワークを課しているスパルタ会議だったと思いますので、そういう意味で、できればこのワークの結果みたいなものも何らかの形でちゃんと公開といいますか、開いて皆さんにお伝えすることが大事だと思っています。都市デザインの活動は若干分かりにくいところもあって、なかなかいろいろな人たちに浸透しないときに、こうやって関わってくださった皆さんがさらに広げて、いろいろなところで展開していただくのが大事ではないかと思っていますので、ぜひその辺はお願いしたいと思っています。

その上で、この資料と、メンターをやってきた立場も含めながらですが、3点ぐらい意見があります。

1点目は、新たな都市デザイン戦略ということで、今回の会議の結果をまとめていただいている、そのメインが「5つの新たな取組姿勢」というところにあると思いますが、冷静に読むと、もともと都市デザインが目指してきたものそのもののような気がしてしまっています。新たな点がありますが、改めて考えたらやはりこれが大事だよねというのを再定義した感じにも見えるところがあります。内容自身は大事ですし、分かりにくいというのもあって再定義しながらもう一回皆さんにお伝えするのは大事なことで、5つの取組姿勢も大事にしながらやっていただきたいので、こうやって明示するのはいいことだと思っているのですが、これまでの都市デザインが抱えてきたものの再整理というか評価をした上で、課題は何と捉えているかというのをもう少しつまびらかにしたほうがいいのかと個人的には思っています。

私自身は4つ課題があると思っています、1つは主体の問題というか、今までは国吉さんをはじめとして都市デザイン室の皆さんがすごく頑張ってきて、かつ、一時期は商店街などとも一緒にやってきたと思いますが、今、誰がやっているのか見えにくくなっていますし、かつ、アクセスできないというか、皆さんが都市デザインをやろうと思ってはどうしていいか分からないところがあると思います。そのあたりの期待が今回の未来会議でもたくさんあって、自分たちでやるにはどうしたらいいかを考えたいというのがあったと思います。そこが課題かなと。2点目は分野の問題で、三輪先生が多分、後でいろいろコメントされると思いますが、ケアの問題にアクセスできなかったり、環境・防災みたいなことと都市デザインをどうしようみたいな話はあまりやっていない。神奈川区の反町の緑道があって、あれは都市デザインの成果ですが、あの辺は急傾斜で崖のところがすごくなっているので、最近では毎年、ワッフルの擁壁がばんばんできてきています。災害の問題と都市デザインの問題が全然かみ合っていないというか、そのあたりが全体としてどうなっているかというのが置き去りになっているなど日々見ていると思ったりしていますが、そういったところにどう切り込めるか。3つ目は仕組みというか、具体的に何をしているかがなかなか分からない。なので、都市デザインを仕組み化するとどうなるか。これは、エリアコンセプトブックとかでちょっとやっていると思いますが、そういうことに関してどうしていくか。最後は、広報というか発信です。やはりやっていることがなかなか伝わってなくて、でも、本当は、都市デザインは具体的なプロジェクトが一番メディアだったりしてしまっていて、四の五の言うより取りあえず現地に行ってみたら分かるでしょみたいなところが結構あって、そういうことを大切にしなければいけないかなと。その辺が課題かなと思うので、その辺も含めてプラス、未来の技術やいろいろなものをどう足していくかということがもうちょっと見えたほうがいいのかと思いました。

2点目は、今回、都市マスに位置づけるというか、そのあたりが大事だということで整理されていると思います。1点気になったのは、今後の取組の展開の枠組みの図が一番骨格だと思いますが、資料29Pに「都市づくりの枠組み」というのが上に書いてあって、目指すべき横浜の都市像に対して何をやるかが書いてある図があって、そこに赤枠で「都市空間のデザイン」と書いてあって、都市デザインだとなかなか伝わらないだろうなということから都市空間のデザインという言葉に置き換えてい

るのかなと思っています。この赤枠が都市デザインなのか、青吹き出しが都市デザインなのか、それともさらに外側のフレームで囲われている部分が都市デザインなのか。どれが都市デザインなのか分からなくて、でも、伝わりにくいから「都市空間のデザイン」と「空間」というのをくっつけて言わないと具体的なイメージが湧かないのだろうとは思いましたが、どこを都市デザインと呼んでやっているのかというところで、都市空間のデザインだけと言ってしまうと、今までの大事なエッセンスがちょっとそがれている気がします。そうではなくて、連携なので外側にソフトのことも含めて書いてあるんですよね。それと、組合せのところが都市デザインだと言っているのであればそう言わなければいけないかもしれないし、リンクしているのか分かりませんが、それらを含めた「都市像の実現にあたって必要な手法や視点」に当たるところを都市デザインと言っているのか、そのあたりがうまく伝わらないと、結果、この都市デザインを都市マスに仕込むといったときに、何か十分ではないのではないかという気がしてしまいます。このあたりは今後、何回かここで議論されると思うので、その辺を踏まえてぜひご検討いただければと思います。

最後に、ちょっと細かい話ですが、具体的な取組についてはエリアコンセプトというのが書かれていて、これは最近、都市デザインの中で一つ発明したというか考えた取組だと思えますが、言葉遣いとかあり方はもう一回もんだほうがいいと思っています。今やっているのは、プロジェクト主義というか、一つの場所があって、この場所を考えるとちゃんと周りも見ましようというツールだと思うのです。では、このエリアコンセプトを誰が決めるかというのはよく分からないというか、そういうところはまた別の問題だという気がしています。要はプロジェクト側から地域をちゃんと見ましようという、今まで俯瞰的に上を見ながら一個一個のプロジェクトを決めましようというのしかなかったのに対して、逆の流れをつくるという意味では非常に発明的だと思うのですが、でも、やっぱりじゃあそのエリアのコンセプトって何なの？というの、またちょっと違う枠組みが必要な気がします。そういうことも含めたときに、言葉はどうしたほうがいいのかなとか考えながら使わないと、これもミスリードになりがち言葉になってしまう気がしています。いずれにしても、その辺の伝え方とか、具体的な取組の中にプロジェクトがなくてというか、さっきも申しましたとおり、やはり都市デザインは具体的な場所で実現してこそ伝わるのではないかという気もしています。そういうところは大切にしたいほうがいいのかなと思ったりしてしまっていて、そのあたりの具体的な取組も踏まえてご検討いただけるといいのかなと思います。

(西村部会長)

大変包括的な意見を頂いたので、次回までにまとまるとはとても思えなくなりましたが、非常に重要なことだと思います。それでは、三輪先生、お願いします。

(三輪氏)

改めてよろしく申し上げます。横浜市立大学の三輪と申します。私は都市美に関連した業務をするのは横浜市では初めてでして、今回、メンターという形で関わらせていただきながら、私自身も改めていろいろ勉強しました。そもそも、集まってこられた皆さんが、年齢も、学生がいたり、リタイアした市の方だったり、非常に多様な中で、一つ、皆さんが横浜の今までの都市デザインというものにある程度の評価をしながら、それをどのように継承していくかみたいなことを、かなりざっくばらんに話し合っているのを横でずっと見させていただきながら、私もすごく刺激を頂きました。どうしても私自身が子供環境学あるいはケアの領域にも明るいところがありますので、そのあたりの話題提起をしたことがあるからかもしれませんが、それでも皆さん、やはり暮らしというものの足元の、自分の生活みたいなものをいかに横に置きながら、都市デザインとの親和性を考えるみたいなことを行きつ戻りつしていたような印象があります。ただ、やはりそれぞれのライフスタイルが違う中で、暮らしの圏やコミュニティの範囲が同義にならないままずっと進んだり、無理やりグループで固めたり、そういう意味では都市デザインというものが、例えば1つの点なのか、どこからそういうふう広がっていった、どれぐらいまで広げるのか、あるいはどこまでコントロールするのかという議論みたいなものは、未来会議の皆さんの中では最終的にはそこまで落とし込めなかったのですが、ただ、そういう視点が大事だよねと。個の点のことから面を見るみたいな、俯瞰する作業の行き来と、自分の生活圏みたいなものと人の生活圏を照らし合わせたり、それが同じ世代でも性差によって違ったり、就労の仕方によって違ったりみたいなことが議論の中に入り込んでいて、都市デザインの議論の中でそういう話をするのは改めて大事な観点だったし、いい議論だったかなと思います。ただ、最終的にはやはり難しさが残っているので、都市デザインの中に、ここではそれを総括するとヒューマニティというよりはパーソナリティという表現でざくっと書かれているような印象はありますが、今の野原さんの話ではないですけども、それをどういうふう、空間のデザインだったり、参加のデザインだっ

たり、都市デザインというもののデザインに引っかける広義のものを整えていながら都市マスに反映させるのかは、2ステップ、3ステップぐらい必要かなと思いつつながら、最終的には私も混乱したまま終わっています。なので、この後、もう一回やらなきゃいけないんじゃないの？というような話を都市デザイン室の皆さんとはしています。

その点ともう一つ、私は今回この資料を前にも見せていただきながら、その後、大分整理されて今日お話しされているのですが、最終的には都市マスのほうにこういう形で出していくときに、やはり今のような話をどう捉えるか、課題認識的なところでもいいのかもかもしれませんが、考えていく必要があります。例えば地域福祉保健計画や子ども・子育て支援の計画をちょうど今策定していますが、その中でも空間の話は絶対出てきますし、在り方が出てきますし、そこにケアの在り方、それはどちらかという、授受の関係よりはお互いにどう培っていくか、ケアの醸造みたいなものを場の中でどのように展開するかみたいなことは、そちらの計画の中ではかなり文言としては出てくるわけです。でも、リアルに都市計画や空間のほうには、その場の在り方と、創発的なケアの醸成の後押しをするような空間の在り方みたいなものを、こちらは呼応する形で書いておかないと、分野的にはそれはそれ、これはこれになりそうな気がします。私の中では、都市計画マスタープランで少し話がずれていそうな気がします。せつかくケアというキーワードが出てきているのであれば、異領域でかなり遠そうに見えるけれども、そこでもこういう議論が出ていることについて、都市デザインとしてどう引き取って、都市マスや実際の空間の実現に生かしていくかという観点は整理して入れていただくほうがいいのかと思いましたが、他市にはそういう例はあまりないと思います。今ちょうど地域福祉保健計画の、区別になると区マスと少し絡むことはありますが、市全体のほうではそういう議論は確かにないかなと思いつつながら改めてこのお話を聞いていたので、ぜひ少し、最後のあたりの都市空間、先ほどの都市デザインなのか、都市空間デザインなのか、参加のデザインなのか、デザインの広義の部分も含めた話を盛り込んでいただきながら、都市マスのほうにも少しエッセンスが入るといいなという印象を持っています。

(西村部会長)

欠席された委員から何かご意見はあったでしょうか。

(光田書記)

特に頂いておりません。

(西村部会長)

それでは、真田委員、どうぞ。

(真田委員)

今後の在り方として、空間としてできることを詰めていくというのはこの方向でいいかなと思いましたが、せつかくこういう都市デザインの考え方を都市マスに入れられるというのは、ほかの市ではなかなかやっていないことなので、先ほど野原さんがおっしゃった災害のことだったり、都市空間のデザインとしてやろうとしても結局、すごい傾斜のところをやたら開発して擁壁がばりばりできてしまったりとか、どうしようもない歯がゆいところも多分、今までやってきて結構あったと思うので、そういう部分の検討ではどうしようもないというのは何なのかと。これはぜひとも都市マスに反映させてもらわなければ空間のデザインに支障が出るところは何なのかということと、部分として質を高めていくとか、いい空間をつくっていくということとはちょっと違う、都市マスに反映してもらえるチャンスを生かせるようなところを少し分けて議論してもいいのかなと思いつつながら。例えば、さっきの災害の話もありますし、歩行者空間を有効に使うという話も、全体の道路整備の方針や道路ネットワークの話と密接に関係してきますし、郊外の農地の話も、市街地の農地はただ単に生業をやるということではなくて、もっとオープンスペース的に使えるような仕組みを入れてもらったらいいのではないかと。そういう、部分ではどうしようもないというのは今までの経験上どういうところがあったのかということを中心に話し合っ、都市マスにどういうことを入れてもらうのかということのを抜き出してもいいのかなと思いつつながら。

(西村部会長)

それでは、福岡委員、お願いします。

(福岡委員)

全体に関しては、この新たな都市デザインのあり方というもの何年ぐらいを想定して考えられていることなのか、通常10年ですが、5年か10年ぐらいのターゲットでやられているのか、もう少し先を見据えているのかといったところが気になりました。目標として、今までの取組で掲げた7つの目標を基調にしつつということですが、これだと、3の「新たな都市デザイン【理念と戦略の考え

方】」の左側の7つの目標自体は生きていいと思いますけれども、これにもっと新しい課題や目標像の設定が必要かなと思っています。例えば、水辺空間に関しては流域治水の話がありますし、外水氾濫・内水氾濫や海面上昇の課題とかの話が出てくるので、この目標を更新しなくていいのかなということ、目標の下にサブカテゴリーみたいな形で新しい目標を足していかなければいけないのではないかなと思いました。それが全体に対してです。

あと、今、真田さんがおっしゃった、先ほど野原先生が指摘された「今後の取組みの展開」4の中で、「土地利用制度の戦略的な活用」と「都市空間のデザイン」がクロスしたところで、農地や緑地を含めて郊外の部分をどう考えていくかというところは私も同じ考えを持っています。ここから、自分の立ち位置からすると、環境創造局との関わりが私は結構強くて、公園、下水、農政といろいろな関わりがあります。例えば農政だと、横浜の西部の農地で、耕作放棄まではいいのですが、耕作がこれから滞っていくようなところで、下水と農政で少し話をしています、農地が持っている雨水の浸透機能や一時的な貯留機能、農地の多面的な機能というのは教科書で習うのですが、それが実は下水にとっても大事な機能を持っているという話を、2課と話したりということをやっています。公園の中でも公園愛護会が結構あって、でも、公園愛護会というのは協働の観点から言うと今はかちかちになっていて、園芸博に向けてもう少しそこに新しい世代を入れて、協働とかコミュニティとか社会とか、緑の市民協働という会はないので、そこら辺をどうするのかなということもあります。だから、未来会議もすばらしいと思いますが、横浜市庁内の各局で対話をされて、もう少し局でやろうとされていることを腹を割って話してつなげるということも必要かなと思いました。

それと、環境面の書きぶりがちょっと弱いかかなと思っています。気候変動対応の話、例えば海面上昇に対して海をひらくということが書いてあって、それはすばらしいのですが、これから海面が上昇していくときに港湾部の都市デザインをどうするか。レジリエンス系のプランは結構今、ニューヨークとかもいっぱい出していますし、東京都だと最近、東京ベイeSGという、ちょっと変わったビジョンプランをつくりましたが、オープンスペースとかは海面上昇に対応してどうしていくかみたいなことも落とし込んで考えていくのかなと思いました。

あとは、緑の話が未来会議開催記録誌の、例えば35ページですかね。「水と農と緑のある暮らし」の中で結構いいことが書いてあったりしますが、これが今回の話の中で漏れしまっているの、緑の基本計画やグリーンインフラの部分ですかね、流域治水とか水とか緑とか農地という、オープンスペースの話をもうちょっと大儀的に捉えて入れていただいて、目標のところも再設定してもいいかなと思いました。

あと最後は、今回は全体的に落ちていって、都市デザインとスポーツというのはあまり今まで議論されてこなかったのですが、スポーツ庁も今、あらゆる都市の空間をスポーツと健康の場にとすることで一生懸命、スポーツ基本計画は横浜市も出していると思いますが、そういったスポーツとか健康といったところが都市デザインの中ではがさっと落ちていたと思ったので、もし新しいということをやろうのであれば、そういったことも三輪先生の領域も含めて入れていく必要があるかなと。それは子供とも絡めていきますし、大事な点かなと思います。

(西村部会長)

たくさんご指摘いただきました。全体として、この構想が何年スパンかということだけは共有しておいたほうがいいと思いますが、お答えはありますか。

(光田書記)

今回、都市マスに位置づけるということもありまして、目指すべき都市像が2040年としておりますので、そこと歩調を合わせて、その実現手段としての都市デザインのあり方ということでまとめたと思っています。

(西村部会長)

2040年ということだそうですね。ほかに何かありますでしょうか。高村委員、お願いします。

(高村委員)

私は市民として伺った中で、質問みたいになってしまうのですが、横浜のポジティブさが感じられてとてもいいと思いましたが、どこが都市デザインなのか、どこまでなのかというのがよく分からなくて、それはいろいろな担当があって、都市デザイン室が何を担当するかということになると思いますけれども、それは置いておきまして、今まで聞いた中で思ったことは、未来会議に参加させていただき、いろいろなことを考える方がいて、ただ、そこに来ている人はものすごく前向きでたくさんいろいろな方がいて、その人たちが関わった人に広げて展開するというのがあったのですが、市民を覚醒させるというのはどこがやるのだろうと。このままでは声の大きい市民の意見に引っ張られて

しまうのではないかと、行政の役割としては、これまでは市民を牽引していったのが、市民を後押しするみたいなことにだんだん変わって行って、お上ではなくてお互いさまというか対等で、そこで暮らす人がもっと主体になると。さっきパーソナリティと聞きましたので、取っ散らかったような感想ばかりですみません。

最後に、今日の説明を伺って思ったことは、新たな都市デザイン、7つの目標と5つの取組姿勢、理念と戦略の考え方というところで、5つの新たな取組姿勢は、話し言葉で具体例を聞いたらよく分かるのですが、これがそのままこういう考え方でいきますということで、これがブラッシュアップされるのかなと思ったのです。それはなぜかという、市民からするととても行政っぽい言い方だなと思ひまして、例えば「質の高く新しいもの」、質の高いのは当たり前じゃんとか、「思いもよらないもの」、だけど歴史的なところでワーケーションってそんなにびっくりすることでもないし、「魅力的な選択肢を用意する」とかつくるとか、ほかの言葉といろいろ重ならないように苦肉の策だとは思いますが、もしこれを対外的に発表されるのであれば、もう少し言葉の専門家の方とかにもんでいただいたほうがいいのかと感じました。都市デザインといってもいろいろ、ハレのみなどみらいとか関内のそういう先進的な部分と、日々の暮らしの部分があって、落としどころというか両方が共存しなければ難しいなと思ひましたが、2040年の横浜をとっても楽しみにしています。

(西村部会長)

ほかはいかがでしょうか。大西委員、お願いします。

(大西委員)

お話を伺っていて、まず、非常に有意義なことを検討されていると感じたのですが、社会ニーズとして前(全?)景意匠の変化であるとか、横浜市においても人口減少というようなことが言われていて、今後、人口減少がどういう動きになるのか、あるいは年代的にどういう層が大きな割合を占めてくるのかによって、求められるものが変わってくると思うのです。ですから、長期計画というのは非常に重要なことだけれども、その根本となるような基礎データや何かはどのように踏まえた上で、2040年、例えば人口にしてもどういう構成になっているのか、全体数がどうだとか、それによつての取り組み方も重要なことではないかという感じがしています。第三者的なことを言って申し訳ないですが、その辺はどうなっているのでしょうか。

(西村部会長)

質問ですが、何かありますか。

(光田書記)

今回、このあり方をまとめる上で、横浜市全体の2040年の社会の状況を整理している状況ではないというのが事実上です。中期計画等でその辺のデータはまとめていますので、その辺は参照していますが、あり方検討として、特にその部分をあり方検討の中に取り入れることはまだできていない状況です。今後、この中にある、特にプロジェクト型でやっていくときに、エリアの環境や社会状況をデータで押さえることはとても必要だと思ひておりまして、ツールの中にデータ活用というのを入れておりますが、市民意識も含めてそういったデータを客観的に把握して、プランというか都市デザインをやっていくということは考えております。

(西村部会長)

国吉委員、お願いします。

(国吉委員)

野原先生と三輪先生のお話は非常に勉強になりました。都市デザインがどこまで都市デザインかという、できるだけ大きくしたほうがいいのかという感じがして、資料29ページの、赤で囲われたところは、個別の地域の空間づくりとか、そういう話なのだろうと思ひます。

都市デザインは1971年ぐらいからスタートしたと言われていますが、基本的に横浜市のそれまでの大きな課題を克服するための大きな都市づくりの目標というものを立ち上げる中で、それと連動しながらそれを補完し、一部、そこにも提言するという役割の、地域の空間的な側面に主にウエートを置いて提言し、実験してきたというのが都市デザインの役割だったと思ひます。ただ、それを具体的に表すときに、実験しますとか何とか言うと市民は分かりにくいので7つの目標と言っていたわけで、あくまでも都市政策としての都市づくりに対して、大きなインフラのところだけでなく、地域という単位において、割と身近なところで面白い、ヒューマニティという言い方もしていますが、人々に快適さを与えるような部分的な調整も行っていこうと。そして、それを具体的に早めに成果を出して見せると。それは、いろいろな局の事業にこだわらずに、地域という単位で見ながら、各局に協力を要請しながらチャレンジさせてもらってきたということだと思ひ、そのプロセスにおいて、だんだん

地域の市民からの発言も増えてきて、それは一応連携するようなことで、歴史を生かしたまちづくりとか、そういうものも育ってきたということです。

それが事実だと思いますが、対外的に発表するときの言い方はまた違うと思います。だから、内部の選択調査みたいなことを議論している段階と、実践論みたいなところがあって、それを対外的にどういう言い方をするか、市民にもっと分かりやすくするにはどうするかというのがあって、やはり50年を経て何かやろうとしているわけだから、次の横浜の街そのものの将来と一緒に考えていく仕組みの一つとして、都市デザインの新たなスタイルを提案するとか、そういうことを言うていくのではないかなど。多分、総合計画というか都市計画マスタープランというのは割とざっくりと書くやり方が多くて、でも、個別に、具体的にどこかを書くということもあるわけです。そうすると、7つの目標については福岡委員からいろいろ意見がありました。あそこに書かれていないものとして、都心であり、地域拠点であり、あるいは郊外の住宅地、それぞれの地域の固有の魅力を高めて、アイデンティティを高めていくというのが一番大事なことで、それが書かれていないなど。それを書いておけば、いろいろなことでこれからカバーできるのかなと思いました。だから、7つの目標の言い方も含めて変えようという意見がありましたが、その中で、いろいろな地域を掘り下げて、アイデンティティを高めていく作業というものを大事にしていることを強く打ち出したほうがいいかなどというのがざっくりとした言い方です。

それと、都市マスに書くのだったら、そういう視点から各区あるいは関係局と、幾つかのメニューに沿って実験的なことを行いますぐらいのことをどこかでうたった上で、10年間で10個ぐらいの、都心、郊外、駅周辺、水辺周辺とか、いろいろなところでチャレンジするプロジェクトをぶち上げる、そういうことを出したほうが分かりやすいかなど。だから、大きな理念・戦略みたいなものと、具体的なチャレンジ、それを両方見せてどのようにつくっていくかという。戦略のほうを議論して、それに沿ってここだったら実験的なことがやれそうだなみたいなことを抽出して行って、それをバックアップする。それに関係局を横つなぎしながらやらせてもらえるようなことを抽出していく。もちろんその中には、地域・市民と連動するやり方を含んでいるプロジェクトもあったり、そういうことを再び、10年単位ですけれども、50年の一歩ということであるんだ、ぐらいの感じでアピールしていったらどうかなど。ちょっと漠然としておりますが、そんな感じがいたしました。

(西村部会長)

皆さんから多様なことが出てきたので大変ですね。私も一言だけ言わせてもらおうと、かつて都市デザインは都市政策の空間的表現みたいなものだったと思うのです。でも、今回出てきているのはパーソナリティと言っているから、もう少し個人の暮らしとか生活とか多様性みたいなものに場を与えるみたいなことになってくると、かなり方向が違いますよね。それはどの辺に位置づけるのかと。ひょっとしてそれは国吉先生がおっしゃったみたいに、都市政策の空間的表現ということも思いつつ、違うことを都市マスとしては言わないといけないうあたりを戦略的に考えなければいけないのかなと思いました。非常に難しい、でも、非常に重要なことが未来会議で提起されたので、次回までに議論をとめてまとめることはできないのではないかと思います。ちょっと事務局の方で今日の結論をまとめていただけますか。

(光田書記)

今日はこの案に初めて全体的な意見を頂けましたので、次回に向けて今のご意見を吸収させていただいて、もう一度お諮りしたいと思います。

(西村部会長)

それでは、次回の予定などを事務局から説明してください。

(光田書記)

議事1についてまとめますと、おおむね変更の方針については了承・了解いただきました。ただ、横浜らしい植栽で目を楽しませるガーデンですとか、ランドスケープの部分はちょっと詰めてほしい、あとは運営のマネジメントのほうですね。日常的な利用を高める運営の工夫を引き続き検討してほしいというご意見を頂いております。都市デザインのあり方検討につきましては、第2回の政策検討部会に向けて様々なご意見を賜りましたので、これを今後、事務局のほうで受けまして、次の議論の論点を少し絞りたいと考えております。

(西村部会長)

では、次回の開催につきまして、お願いします。

(光田書記)

詳細は追って調整させていただきます。

	<p>(西村部会長)</p> <p>これで、第30回の政策検討部会を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。</p> <p>閉会</p>
資 料	<p>次第、委員名簿、第29回議事録</p> <p>資料1-1 旧市庁舎街区活用事業のこれまでの経緯等</p> <p>資料1-2 変更協議申出書</p> <p>資料1-3 旧市庁舎街区活用事業における景観形成について</p> <p>資料1-4 事業者提案（設計変更）に対する市の考え方</p> <p>資料2 新たな都市デザインあり方検討（審議）</p>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・本日の議事録については、部会長が確認する。 ・次回開催の日程等は、別途個別に日程調整する。